

のれんの資産計上に関する事例分析

経営学部 4 年 松 田 直 樹
経営学部 4 年 江 川 実 樹
経営学部 4 年 園 部 詩 織
経営学部 4 年 中 村 尚 弘

<目次>

- | | |
|--------------------|-------------|
| I. はじめに | V. 分析結果 |
| II. 合併の会計 | VI. むすびにかえて |
| III. 合併時におけるのれんの会計 | 引用文献・参考文献 |
| IV. サンプルの選択と分析の方法 | |

I. はじめに

本研究の目的は、合併の会計処理において資産に計上されるのれんが、被合併会社の超過収益力を反映したものなのかどうかを実証的に検証することである。

近年、業界再編の戦略的な手段としてや成長機会の実現を求め、企業の合併や買収が盛んに行われるなかで、合併や買収に関する会計のトピックとして、のれんに注目が集まっている¹⁾。のれんとは、他企業を合併または買収したとき、その企業の超過収益力に対して支払われた対価である。現在のわが国の会計基準のもとでは、被合併会社（または被買収会社）の収益力が、その製品ブランド、販売力、立地条件、製造技術などにより、同業他社の平均的な収益力を上回るとき、その超過分は資産として認識され、のれんが計上される。その金額は、被合併企業の取得価額（または被買収企業の買収金額）

が被合併企業の純資産額（または被買収企業の純資産額）を上回る部分として測定される。

ところで、のれんの会計の本質や会計処理に関する理論的考察は、これまでに多くの研究者によって行われてきた。しかし、本研究のように、のれんの会計の本質として一般的に解釈されている超過収益力に関して実証的な検討を行った研究や文献はあまりみられない。

そこで本研究では、2006年4月1日以後に実施された合併取引で、その会計処理時に正ののれんが発生した取引を事例として取り上げ、資産に計上されたのれんが被合併会社の超過収益力を反映したものなのかどうかについて、会計データを用いて分析することとする。被合併会社の超過収益力の有無は、被合併会社の合併直前の収益力指標を同業他社の収益力指標の平均値と比較することによって判断する。もし被合併企業において超過収益力の存在が確認できれば、それに基づいてのれんを資産計上するという現行の会計基準の考え方は妥当であると考えられる。

Ⅱ. 合併の会計

本節では、合併取引には2つの異なる経済的実態を有するものが存在することを説明したうえで、それぞれに適切な会計処理方法を考察するとともに、わが国の合併に関する会計基準の基本的な考え方を示すこととする。

(1) 合併の形態と経済的実態

ある企業またはある企業を構成する事業と他の企業または他の企業を構成する事業とが1つの報告単位に統合されることを企業結合という（企業結合に関する会計基準、5項）。企業結合の代表的方法は合併である。合併とは、会社法の規定に従って2つ以上の会社が合体して、法的にも1つの会社になることをいう。合併は、合併新会社が合併前の会社の法人格をそのまま維持するのか、それとも新たに設立されるのかという点に着目して、吸収合併と

新設合併の2つに大別される。吸収合併では、合併により消滅する会社の権利義務のすべてが合併後存続する会社に継承されるのに対し（会社法749条）、新設合併では、合併により消滅する会社の権利義務のすべてが合併により設立する会社に継承される（会社法753条）。

合併を含む企業結合には、「取得」と「持分の結合」という異なる経済的事態を有するものが存在する。「取得」とは、ある企業が他の企業または企業を構成する事業に対する支配を獲得することをいう（企業結合に関する会計基準、9項）。これに対して「持分の結合」とは、いずれの企業（または事業）の株主（または持分保有者）も他の企業（または事業）を支配したとは認められず、結合後企業リスクや便益を引き続き相互に共有することを達成するため、それぞれの事業のすべてまたは事実上のすべてを統合して1つの報告単位となることをいう（企業結合に関する会計基準、68項）。これら2つのタイプの最大の相違は、取得タイプでは、被取得企業の株主が事業への支配を失う点で持分の継続が断たれたと考えられるのに対し、持分の結合に該当する場合には、すべての結合当事企業の持分が継続していると考えられる点にある（企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書、三・2）。

(2) 合併の会計処理—パーチェス法と持分プーリング法

合併の取引は、その法的形態ではなく、経済的事態に即した会計処理が行われなければならない。持分の継続が断たれる取得タイプの企業結合では、被取得企業の出資者（株主）はいったん投資を清算し、改めて資産・負債を時価で測定した再投資額によって、取得企業に現物出資したと考えられる（企業結合に関する会計基準、73項）。この経済的事態を反映する会計処理方法は、パーチェス法である。パーチェス法のもとでは、資産と負債は合併時の時価で引き継がれる。他方、結合当事企業で持分が継続していると考えられる「持分の結合」に相当する場合は、結合当事企業の貸借対照表の各項目を帳簿価額で引き継ぐ持分プーリング法によって会計処理するのが論理的に妥当である。持分プーリング法は、合併取引を合併会社と被合併会社の人格が1つに

なったものとみなす、人格合一説に基づく会計処理方法である。

パーチェス法と持分プーリング法は、会計的効果について次のような違いを有する。まず、持分プーリング法では資産が帳簿価額で引き継がれるため、公正価額で引き継がれるパーチェス法と比べると、評価替えにより増額した費用性資産の要償却分だけ利益が相対的に大きく測定・表示されることになる（伊藤 [2012], 569 ページ）。また、持分プーリング法では留保利益を引き継ぐことができるため、その分だけ合併後の配当可能利益も大きくなる（伊藤 [2012], 570 ページ）。そして、パーチェス法では、多くの場合において、資産としての実体が不明確な「のれん」とよばれる資産が計上されるのに対し、持分プーリング法では、のれんが計上されることはない。

(3) 企業結合に関する会計基準

かつて、わが国では、合併を含む企業結合に適用すべき会計処理基準が明確ではなく、商法の規定の範囲内で幅広い会計処理が行われていた²⁾。しかし、企業結合による事業再編の重要性が高まっていくなかで、企業結合の経済的実態を正確に認識できる包括的な会計処理方法の確立が求められるようになり、2003（平成 15）年 10 月に企業会計審議会から、「企業結合に係る会計基準」が公表された。本基準は、企業結合に「取得」と「持分の結合」という異なる経済的実態を有するものが存在する以上、それぞれの実態に対応する適切な会計処理方法を適用する必要があるという基本的考え方に基づいている（企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書、三・一）。これにより、取得に該当する企業結合の場合にはパーチェス法を適用し、持分の結合に該当する企業結合の場合には持分プーリング法による会計処理を行うこととされた。その後、会計基準のコンバージェンスに向けた動きが加速すると、国際的な会計基準との重要な差異として指摘されていた持分プーリング法の廃止を盛り込んだ「企業結合に係る会計基準」の改訂作業が企業会計基準委員会において行われ、2008（平成 20）年 12 月に企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」が公表された。現行基準のもとでは、①共同支配企業の

形成および②共通支配下の取引という持分の結合の性格が明白な2つのケースを除いてパーチェス法で会計処理しなければならない。

以下では、簡単な数値例を用いて、パーチェス法の会計処理方法について説明する³⁾。

【設例】 A社とB社は、20x1年4月1日を合併期日として合併を行い、A社が吸収合併存続会社となって、A社株式100株をB社に交付した。合併期日におけるA社株式の時価は1株当たり340円であり、A社の発行済株式数は400株であった。また、20x1年3月31日現在のB社の貸借対照表は、[諸資産：30,000円、諸負債：10,000円、資本金：16,000円、利益剰余金：4,000円]である。A社がB社から引継いだ識別可能な資産と負債の時価は、それぞれ40,000円および10,000円と評価された。A社は、増加すべき資本のうち、2分の1を資本金とし、残額を資本準備金とした。

A社が合併の対価としてB社に交付したA社株式100株が、すべて新株発行による場合、A社の仕訳は次のとおりである。

(借) 諸資産	40,000	(貸) 諸負債	10,000
のれん	(※2) 4,000	資本金	(※1) 17,000
		資本準備金	(※1) 17,000

※1) 資本金・資本準備金：@340円×100株÷2=17,000円

※2) のれん：取得原価34,000円-配分額(諸資産40,000円-諸負債10,000円)
=4,000円

パーチェス法に基づく会計処理では、被取得企業の資産と負債は時価で評価され、取得企業に引き継がれる。その取得原価としては、引き継がれた純資産の時価と、支払対価たる財貨の時価のうち、より高い信頼性をもって測定可能な方が採用される。上記の設例のように、上場会社が自社株を対価とする合併では、実際の企業結合日の株価に基づく算定額が取得原価となる(企業結合に関する会計基準、24項)。その取得原価は、被取得企業から引き継い

だ識別可能な資産と負債に対し、時価を基礎として配分する（企業結合に関する会計基準、28項）。引き継いだ資産と負債に配分された純額よりも、取得原価の方が大きい場合、その超過分は被取得企業の超過収益力に対して支払われた対価であると判断し、（正の）のれんとして会計処理する。逆に、取得原価の方が小さい場合、その差額を負ののれんという。

正ののれんは、無形固定資産として計上する。その価額の持続性については、(a)のれんの源泉である超過収益力が市場競争を通じて徐々に消滅するため、規則的な償却が必要と考える見解と、(b)超過収益力が低下しない場合がありうることに配慮して、規則的償却ではなく減損会計の適用で対処しようとする見解がある（企業結合に関する会計基準、105項）。現在の「企業結合に関する会計基準」は(a)の見解に立脚し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法による規則的な償却を求めている（企業結合に関する会計基準、32項）。のれん償却額は、販売費および一般管理費の1項目として損益計算書に計上される（企業結合に関する会計基準、47項）。他方、負ののれんについては、(a)正ののれんとの対称性を重視して負債計上したうえで規則的償却を行う見解と、(b)有利な取得原価での企業買収の成功と考えて、発生時に利益計上する見解がある（企業結合に関する会計基準、110項）。「企業結合に関する会計基準」は、識別された資産と負債の網羅性および取得原価の配分の合理性を再検討してもなお、負ののれんとして残存する額は、発生年度の特別利益として処理することを規定している（企業結合に関する会計基準、33項および48項）。

Ⅲ. 合併時におけるのれんの会計

本節では、先行研究に基づいてのれんの本質に関する議論を整理・要約し、のれんの本質を明らかにしたうえで、それと整合的な2つの代替的な会計処理方法について概説する。そして最後に、わが国の「企業結合に関する会計基準」が規定するのれんの会計処理について考察することとする。

(1) のれんの本質と会計処理

一般に、のれんは、企業が保有する個別財の価値の総計と当該企業の総体的価値（企業価値）との差額として定義される（梅原 [1995], 128 ページ）。本来、のれんの会計処理は、のれんの本質と整合的でなければならない。

先行研究によれば、のれんの本質に関する見解については、(a)超過利益説と(b)識別不能無形資源説の2つの考え方に要約される。

(a)超過利益説には、(a-1)のれんの本質を超過利益の資本還元価値とみなす超過利益・資本還元価値説と、(a-2)のれんの本質を超過収益力に対する期待とみなす超過収益力期待説がある（以下、表1を参照）。(a-1)超過利益・資本還元価値説は、「のれんは、超過利益を資本に還元した割引現在価値である」とする考え方である。(a-2)超過収益力期待説は、「のれんの本質は超過収益力に対する期待である」とする考え方である。そしてこの考え方と整合的な会計処理方法は、①のれんを株主（所有主）持分から控除する持分控除法である。持分控除法は、超過収益力期待説の考え方を基礎とする会計処理方法であり、この方法によれば、のれんに対する支払額は取得企業の株主による被取得企業の株主に対する期待超過利益の前払いであると考えられるので、株主持分から控除するべきであるとされる（黒川 [1997], 30-32 ページおよび榊原 [2007], 55 ページ）。

これに対し、(b)識別不能無形資源説は、のれんの本質を、「超過収益力に貢献する識別不能な無形資源」とみなす見解である（以下、表1を参照）。この考え方は、超過収益力概念の延長として解釈されている（榊原 [2007], 54 ページ）。(b)識別不能無形資源説と整合的な会計処理方法は、②のれんを資産として計上する資産計上法である。資産計上法では、のれんについて識別可能な資産との類似性が強調され、のれんも識別可能な資産と同様に利益生成過程において利用されると考えられ、したがって、将来経済的便益を表すものとして、識別可能な資産と同様に資産に計上するべきであるとされる（黒川 [1997], 25-26 ページおよび榊原 [2007], 55-57 ページ）。

(表1) 先行研究におけるのれんの本質に関する見解

のれんの本質	先行研究	のれんの本質に関する見解	のれんの本質と整合的な会計処理
超過利益説	Paton and Littleton[1940]	ゴイングコンサーンの購入価格に含まれるのれんの原価は本質的に、推定超過利益の割引価値である(p.92)。	持分控除法
	Hendriksen[1965]	のれんの本質と評価について共通の切り口は、考えられる利益を超える期待将来利益の割引現在価値を表すものである(p.945)。	
	Walker[1953]	のれんは、適正な利益を上回ると推測される収益力の見解以外においては、会計上の意義を持たない。適正な投資利益を上回る利益が見込まれるので、のれんに対して、その他の資産にもたらす価値を上回る対価が支払われる(p.213)。	
	FASB[1976]	企業結合に参加する取得企業の主な動機は、追加的な将来利益を獲得することである。総費用は、被取得企業の収益力に対する評価を反映したものである。総費用が被取得企業の識別可能純資産額を超える場合、その超過額は、期待される追加的な収益力に関連しているに違いない(par.150)。	
識別不能無形資源説	Hendriksen[1965]	継続企業の取得価値は、のれん以外のすべての個別の資産の総評価額を超過する場合、その超過額は、特定の無形属性に対する支払いを表すものと思われる(p.945)。	資産計上法
	AICPA[1970]	取得した有形資産と識別可能な無形資産の合計額から引き継いだ負債を差し引いた額とグループのコストとの差額は、識別不能無形資源が存在する証拠である(par.68)。	

(2) 企業結合に関する会計基準

前述したように、「取得」とされた合併取引では、取得原価としての支払対価総額は識別可能な資産と負債の合併日時点における時価を基礎として配分され、取得原価としての支払対価総額が被合併企業から引き継いだ識別可能な資産と負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額がのれんとして会計処理される（企業結合に関する会計基準、28項および31項）。「企業結合に関する会計基準」では、のれんは投資原価の一部（企業結合に関する会計基準、105項）、すなわち被合併企業の超過収益力に対して支払われた対価であるという判断のもと、超過収益力は利益生成過程において利用され将来の収益獲得に貢献すると考えられるので、資産の本質（将来の経済的便益）を有しているとして、のれんの資産計上を規定していると解釈することができる。

つまり、わが国の「企業結合に関する会計基準」は、のれんの本質を「超過収益力に貢献する識別不能な無形資源」と捉え、のれんの資産計上を要求しており、そこではのれんの本質と整合的な会計処理方法が規定されているといえる。

IV. サンプルの選択と分析の方法

(1) サンプルの選択

本研究では、総合投資情報サイト（TRADER'S WEB⁴⁾をもとに、2012年3月31日までに実施された合併事例を検索し、以下の2要件を満たす事例を調査対象として抽出した。

- ①分析に必要な財務データの入手可能性の観点から、上場会社同士の合併事例であること。
- ②「企業結合に係る会計基準」（旧基準）および「企業結合に関する会計基準」（現行基準）に準拠し、パーチェス法を適用して会計処理した結果生じる「正ののれん」に着目するため、「企業結合に係る会計基準」（旧基準）の適用開始時期である2006年4月1日以後に実施された合併事例であること。

この結果、上記の要件を満たす合併事例は21件、うち正ののれんが発生した事例は9件であった。なお、のれんの発生の有無（パーチェス法の適用）については、金融庁が運営するEDINET⁵⁾とよばれる電子開示システムから有価証券報告書を収集し、全文検索によって確認した。

(2) 分析の方法

「企業結合に係る会計基準」（旧基準）および「企業結合に関する会計基準」（現行基準）に従えば、合併の会計において正ののれんが発生したという事実は、被合併会社における超過収益力の存在を意味する。そこで本研究では、被合併会社の収益力を示す財務指標として、以下に示す総資本利益率と自己資本利益率を算定し、それらを業界平均値と比較することによって、被合併会社の超過収益力の有無を評価する。もし、被合併会社の合併直前の収益力指標が業界平均値を上回っていたことが確認できれば、合併前において被合併会社は超過収益力を有していたといえる。また、これによって、合併時に引き継いだ純資産額よりも取得原価の方が大きい場合、その超過分を被合併企業の超過収益力に対して支払われた対価であると判断し、のれんとして資

産に計上するという現行の会計基準の基本的考え方は妥当であるとして支持されることになる。

なお、総資本利益率と自己資本利益率については、以下のように計算する。

①総資本利益率（rate of return on assets：ROA）

総資本利益率（ROA）は、総資本が利益獲得のためにどれだけ効率的に使われているかを見極め、企業全体の観点から収益性を判断する指標である。総資本利益率は、 $[ROA = (\text{営業利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金}) \div \text{総資本} \times 100\%]$ によって算定される。

ROAの計算では、分子の利益に経常利益が用いられることがある。経常利益は、他人資本に対する報酬たる支払利息を控除した後の利益である。しかし、分母である総資本には他人資本が含まれているので、経常利益と総資本は対応しない。したがって、本研究の分析では、経常利益ではなく、支払利息などの金融費用控除前の事業利益を使用する。事業利益は、営業利益に受取利息や受取配当金などの金融収益を加えて計算する。企業が使用する総資本は、資産という形で運用されている。したがって、分母の総資本は総資産でもある。ROAは、数値が高いほど収益性があり、資本の利用効率が良いと評価される。

②自己資本利益率（rate of return on equity：ROE）

自己資本利益率（ROE）は、自己資本が利益獲得のためにどれだけ効率的に使われているかを見極め、出資者（株主）にとっての収益性を長期的な観点から評価するための指標である。ROEは、 $[\text{当期純利益} (\text{税引後利益}) \div \text{自己資本} \times 100\%]$ によって算定される。

企業が使用する資本は、自己資本と他人資本からなる。自己資本は、株主が出資した資本およびそれを用いて過去に獲得した利益の社内留保分などから構成される、企業と運命を共にする資金である。純資産の部は、株主資本、その他の包括利益累計額（または評価・換算差額等）、新株予約権、少数株主持分の4区分である。このうち新株予約権は、将来において株主になる可能性のある者からの拠出額であり、少数株主持分は子会社のみに出資している

少数派の株主に帰属する純資産の金額である。したがって、ROEを主として親会社の既存の株主の観点からの収益性の尺度として役立つためには、[株主資本+その他の包括利益累計額（または評価・換算差額等）]として自己資本を導き出すのが合理的である。本研究でもこの考え方に立ち、自己資本を算定している。ROEは、株主目線の収益性であり、数値が高いほど収益性も高いと評価される。

V. 分析結果

以下の表2～表5は、合併直前3事業年度における被合併会社のROAおよびROEならびに被合併会社が属する業界のROAとROEの平均値を示したものである。被合併会社の業種区分は、日経NEEDSに準拠した中分類および小分類に基づいている。被合併会社のROAとROEについては、有価証券報告書より財務データを入力し、前述した計算方法に基づいて算定した。また、ROAとROEの業界平均値については、日本経済新聞出版社が刊行している『日経経営指標（全国上場会社版）』から入手した。表の中の網掛けは、被合併会社の合併直前の収益力が同業他社の平均的な収益力と比較して上回っていることを示している。

(表2) 連結財務諸表データに基づく被合併会社のROA

被合併会社名	合併日	被合併会社の業種 (中分類/小分類)	合併直前の連結ROA (業界平均/中分類/小分類)		合併1期前の連結ROA (業界平均/中分類/小分類)		合併2期前の連結ROA (業界平均/中分類/小分類)	
カテナ	2010/4/1	サービス/ソフトウェア	4.31%		7.64%		6.60%	
			0.34%	3.98%	-0.45%	4.24%	1.43%	5.30%
セントラルファイナンス	2009/4/1	サービス/信販他	-0.35%		-1.63%		0.72%	
			-0.49%	-2.21%	1.57%	0.39%	-2.22%	-7.05%
日本アジアグループ	2009/2/20	サービス/ソフトウェア	-1.23%		-40.95%		1.27%	
			1.06%	1.11%	0.24%	4.65%	1.15%	2.86%
ペンタックス	2008/3/31	精密機器/カメラ	4.02%		2.47%		2.99%	
			5.74%	5.62%	4.84%	3.42%	4.40%	1.05%
白石	2007/10/1	建設/中堅土木	1.90%		2.79%		2.49%	
			1.79%	-1.76%	3.15%	-0.38%	-0.46%	-0.32%
UFJセントラルリース	2007/4/1	サービス/リース	1.61%		1.41%		1.27%	
			-2.22%	1.74%	2.12%	1.84%	1.47%	1.13%
ウッドランド	2007/1/1	サービス/ソフトウェア	3.41%		2.84%		1.89%	
			-0.60%	-0.08%	-0.24%	1.63%	2.93%	0.91%
トーマン	2006/4/1	商業/総合商社	4.84%		4.83%		5.00%	
			2.64%	2.71%	1.81%	1.68%	0.89%	0.87%
ユニマットクリーンライフ	2006/4/1	サービス/メンテナンス	連結データなし		連結データなし		15.57%	
			-0.35%	4.03%	-0.54%	3.74%	-0.24%	2.75%

表2は、連結財務諸表のデータを用いて算定した被合併会社の合併直前3事業年度のROA（以下、連結ROAという）と、ROAの業界平均値を比較表示したものである。合併直前期において被合併会社のROAが業界平均値を上回っていたのは、中分類で6事例、小分類で5事例であった。また、合併1期前においては、中分類で3事例、小分類で4事例であり、合併2期前では中分類で6事例、小分類で8事例であることが確認された。

(表3) 個別財務諸表データに基づく被合併会社のROA

被合併会社名	合併日	被合併会社の業種 (中分類/小分類)	合併直前の個別ROA (業界平均:中分類/小分類)		合併1期前の個別ROA (業界平均:中分類/小分類)		合併2期前の個別ROA (業界平均:中分類/小分類)	
カテナ	2010/4/1	サービス/ソフトウェア	3.28%		7.27%		6.01%	
			0.44%	4.77%	-0.62%	4.90%	1.25%	5.96%
セントラルファイナンス	2009/4/1	サービス/債権他	-0.12%		-1.84%		0.72%	
			-0.72%	-2.55%	1.39%	0.22%	-2.81%	-7.95%
日本アジアグループ	2009/2/20	サービス/ソフトウェア	-11.22%		-42.31%		1.29%	
			0.35%	1.61%	0.45%	4.54%	0.23%	4.35%
ペンタックス	2008/3/31	精密機器/カメラ	3.30%		3.42%		2.49%	
			4.31%	4.19%	3.11%	1.43%	3.65%	1.99%
白石	2007/10/1	建設/中堅土木	1.75%		1.92%		1.76%	
			1.53%	-2.01%	2.19%	-0.50%	-0.34%	-0.24%
UFJセントラルリース	2007/4/1	サービス/リース	1.62%		1.45%		1.28%	
			-2.81%	1.00%	1.84%	0.93%	1.37%	0.68%
ウッドランド	2007/1/1	サービス/ソフトウェア	-0.36%		0.20%		-0.40%	
			0.95%	2.28%	0.25%	1.38%	2.71%	1.71%
トーマン	2006/4/1	商業/総合商社	3.43%		4.09%		3.61%	
			1.83%	1.55%	1.26%	0.89%	0.71%	-0.11%
ユニマッククリーンライフ	2006/4/1	サービス/メンテナンス	22.01%		20.01%		13.86%	
			0.65%	2.75%	0.83%	2.73%	0.25%	2.32%

表3は、個別財務諸表のデータを用いて算定した被合併会社の合併直前3事業年度のROA（以下、個別ROAという）と、ROAの業界平均値を比較表示したものである。合併直前期において被合併会社のROAが業界平均値を上回っていたのは、中分類で6事例、小分類で5事例であった。また、合併1期前においては、中分類で3事例、小分類で6事例であり、合併2期前では中分類で6事例、小分類で7事例であることが確認された。

のれんの資産計上に関する事例分析

(表4) 連結財務諸表データに基づく被合併会社のROE

被合併会社名	合併日	被合併会社の業種 (中分類/小分類)	合併直前の連結ROE (業界平均/中分類/小分類)		合併1期前の連結ROE (業界平均/中分類/小分類)		合併2期前の連結ROE (業界平均/中分類/小分類)	
カテナ	2010/4/1	サービス/ソフトウェア	7.34%		9.01%		10.48%	
			1.43%	6.34%	-1.89%	6.71%	6.06%	8.41%
セントラルファイナンス	2009/4/1	サービス/信販他	-123.53%		-50.36%		3.59%	
			-2.03%	-16.34%	6.47%	3.00%	-9.22%	-46.17%
日本アジアグループ	2009/2/20	サービス/ソフトウェア	-10.57%		-707.89%		-16.28%	
			2.89%	1.96%	0.73%	8.26%	3.44%	4.74%
ペンタックス	2008/3/31	精密機器/カメラ	8.48%		2.06%		10.24%	
			11.69%	16.37%	10.43%	11.17%	9.88%	3.42%
白石	2007/10/1	建設/中堅土木	-1.80%		5.96%		-22.88%	
			5.66%	-8.06%	10.84%	-1.73%	-1.70%	-1.60%
UFJセントラルリース	2007/4/1	サービス/リース	13.48%		15.62%		15.62%	
			-9.22%	15.97%	8.24%	18.37%	6.17%	14.27%
ウッドランド	2007/1/1	サービス/ソフトウェア	-26.64%		1.09%		0.30%	
			-1.49%	-0.13%	-0.57%	2.74%	8.76%	1.67%
トーマン	2006/4/1	商業/総合商社	-345.47%		23.28%		12.95%	
			12.18%	16.06%	9.41%	12.27%	5.05%	7.52%
ユニマツクリーンライフ	2006/4/1	サービス/メンテナンス	連結データなし		連結データなし		37.26%	
			-0.93%	8.03%	-1.40%	7.91%	-0.57%	5.99%

表4は、連結財務諸表のデータを用いて算定した被合併会社の合併直前3事業年度のROE（以下、連結ROEという）と、ROEの業界平均値を比較表示したものである。合併直前期において被合併会社のROEが業界平均値を上回っていたのは、中分類で2事例、小分類で2事例であった。また、合併1期前においては、中分類で4事例、小分類で3事例であり、合併2期前では中分類で6事例、小分類で6事例であることが確認された。

(表5) 個別財務諸表データに基づく被合併会社のROE

被合併会社名	合併日	被合併会社の業種 (中分類/小分類)	合併直前の個別ROE (業界平均/中分類/小分類)		合併1期前の個別ROE (業界平均/中分類/小分類)		合併2期前の個別ROE (業界平均/中分類/小分類)	
カテナ	2010/4/1	サービス/ソフトウェア	7.07%		7.72%		10.39%	
			1.67%	7.12%	-2.37%	7.21%	4.91%	8.90%
セントラルファイナンス	2009/4/1	サービス/信販他	-118.24%		-50.77%		3.85%	
			-2.73%	-17.13%	5.30%	1.56%	-10.74%	-47.71%
日本アジアグループ	2009/2/20	サービス/ソフトウェア	-78.91%		-707.89%		-16.28%	
			0.65%	2.67%	0.85%	7.58%	0.44%	7.18%
ペンタックス	2008/3/31	精密機器/カメラ	1.52%		2.03%		6.74%	
			8.35%	10.14%	6.09%	3.61%	7.24%	5.12%
白石	2007/10/1	建設/中堅土木	0.08%		1.40%		-2.14%	
			4.47%	-7.72%	6.72%	-1.91%	-1.11%	-0.93%
UFJセントラルリース	2007/4/1	サービス/リース	13.85%		14.52%		14.66%	
			-10.74%	12.39%	6.56%	12.15%	5.24%	9.30%
ウッドランド	2007/1/1	サービス/ソフトウェア	-34.50%		-0.92%		-0.21%	
			1.96%	3.81%	0.52%	2.38%	5.51%	2.95%
トーマン	2006/4/1	商業/総合商社	-243.105%		7.32%		2.08%	
			6.97%	8.17%	5.21%	5.60%	3.08%	-0.75%
ユニマツクリーンライフ	2006/4/1	サービス/メンテナンス	31.64%		20.84%		35.72%	
			1.31%	5.23%	1.71%	5.27%	0.52%	4.63%

表5は、個別財務諸表のデータを用いて算定した被合併会社の合併直前3

事業年度のROE（以下、個別ROEという）と、ROEの業界平均値を比較表示したものである。合併直前期において被合併会社のROEが業界平均値を上回っていたのは、中分類で3事例、小分類で3事例であった。また、合併1期前においては、中分類で4事例、小分類で5事例であり、合併2期前では中分類で4事例、小分類で6事例であることが確認された。

以上の分析結果を要約すると、次のとおりである。

- (1) 被合併会社の収益力指標をROAで捉えた場合、合併事例の半数以上において、合併直前期の連結ROAおよび個別ROAが業界平均値を上回っており、かつその差も大きいことが確認される。そのような傾向は、合併1期前では若干弱いものの、合併2期前まで遡ると顕著に観察される。これらの分析結果は、合併前において被合併会社が超過収益力を有していたことを示すものであり、本研究で取り上げた合併事例において資産計上されたのれんの多くが被合併会社の超過収益力に基づくものであることが実証的に確認される。このことから、合併時に引き継いだ純資産額よりも、取得原価の方が大きい場合、その超過分は、被合併企業の超過収益力の対して支払われた対価であると判断し、のれんとして会計処理をする現行の会計基準の考え方は妥当であると考えられる。
- (2) しかし、被合併会社の収益力指標をROEで捉えた場合には、上記(1)と異なる結果が示される。すなわち、合併事例の半数以上において、合併直前期の連結ROEおよび個別ROEが業界平均値を下回っていることが観察される。また、多くの企業において合併直前期に近づくにつれ、ROEが低下する傾向にある。これらの分析結果からは、合併前において、多くの被合併会社で超過収益力を確認することができず、本研究で取り上げた合併事例において資産計上されたのれんのすべてが必ずしも被合併会社の超過収益力を反映したものではないと考えられる。この背景として、合併会社が被合併会社の超過収益力を過大評価し、取得対価を過大に見積もってしまったことが原因として考えられる。

Ⅵ. むすびにかえて

本研究では、合併の会計処理において資産に計上されるのれんが、被合併会社の超過収益力を反映したものなのかどうかを実証的に検証した。

本研究で考察した内容を要約すれば、次の2点である。

- ①現行の「企業結合に関する会計基準」では、のれんの本質と整合的な会計処理方法が規定されていることが明らかとなった。
- ②被合併会社の合併直前の収益力指標をROAで捉え、同業他社の収益力指標の平均値と比較して被合併会社の超過収益力の有無を調査した結果、多くの合併事例において被合併会社の超過収益力を確認することができた。

以上の発見事項は、被合併会社における超過収益力の存在を根拠として、のれんを資産計上するという現行の会計基準の考え方は概ね妥当であることを示すものである。

なお本研究には、次のようないくつかの課題も残されている。第1の課題は、財務データの入手可能性の制約から、ケースとして取り上げた合併事例が極端に少なかったことである。今後、合併事例がさらに増加した時点で追加調査を行う必要がある。第2の課題は、本研究では、合併事例のみを分析の対象としていることである。合併以外の企業結合において資産計上されるのれんについても、超過収益力に基づくものなのかどうかを追加検証する必要がある。第3の課題は、被合併会社の合併直前の超過収益力を評価する際にROAおよびROEのみに注目している点である。しかし、収益力を判断する指標には、ROAやROE以外にもいくつかの財務指標があるので、それらを用いた分析を追加的に行う必要がある。以上の点をふまえて、さらに本研究の精緻化を試みたい。

注

- 1) のれんの計上や償却が日本企業の財務諸表に与える影響については、たとえば伊藤

[2012], 577-581 ページを参照されたい。

- 2) 当時の会計実務については、桜井 [2004], 256-260 ページを参照されたい。
- 3) 設例の作成にあたっては、桜井 [2012], 267-268 ページを参照した。
- 4) 総合投資情報サイトホームページ : <http://www.traders.co.jp> (2012年11月21日現在確認)。
- 5) EDINETホームページ : <http://info.edinet-fsa.go.jp> (2012年11月21日現在確認)。

引用文献・参考文献

- ・伊藤邦雄『ゼミナール現代会計入門（第9版）』日本経済新聞出版社，2012年。
- ・梅原秀継「のれんの資産性に関する一考察」会計，第148巻第2号（1995年8月），127-136 ページ。
- ・企業会計基準委員会「企業結合に関する会計基準」，2008年12月。
- ・企業会計審議会「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」，2003年10月。
- ・企業会計審議会「企業結合に係る会計基準」，2003年10月。
- ・黒川行治「企業結合とのれんの会計の検討」会計，第152巻第4号（1997年10月），24-37 ページ。
- ・黒川行治「企業結合に関するのれんの会計の論点」会計，第165巻第5号（2004年5月），44-56 ページ。
- ・榊原英夫「のれんの本質と会計処理」会計，第171巻3号（2007年3月），50-62 ページ。
- ・桜井久勝『財務会計講義（第5版）』中央経済社，2004年。
- ・桜井久勝『財務会計講義（第6版）』中央経済社，2005年。
- ・桜井久勝『財務会計講義（第13版）』中央経済社，2012年。
- ・桜井久勝『財務諸表分析（第5版）』中央経済社，2012年。
- ・日本経済新聞出版社『日経経営指標（全国上場会社版）2005-2011』日本経済新聞出版社，2004-2010年。
- ・American Institute of Certified Public Accountants, APB Opinion No.16: *Business Combinations*, 1970.
- ・Catlett, George R. and Norman O. Olson, *Accounting for Goodwill*, Accounting Research Study No.10, 1968.
- ・Financial Accounting Standards Board, Discussion Memorandum: *An analysis of issues related to Accounting for Business Combinations and Purchased Intangibles*, 1976.

- ・ Hendriksen, Eldon S., *Accounting Theory*, Richard D. Irwin, Inc., 1965.
- ・ Paton, W.A. and A.C. Littleton, *An Introduction to Corporate Accounting Standards*, American Accounting Association, 1960. (中島省吾訳『会社会計基準序説 (改訳版)』森山書店, 1968年。)
- ・ Walker, George T., “Why Purchased Goodwill Should Be Amortized on a Systematic Basis,” *Journal of Accountancy*, Vol.95 No.2 (February 1953), pp. 210–216.

ホームページ参考URL

EDINETホームページ<http://info.edinet-fsa.go.jp> (2012年11月21日現在確認)。

総合投資情報サイトホームページ<http://www.traders.co.jp> (2012年11月21日現在確認)。